

かすみがうら市議会総務委員会会議録

令和3年8月20日 午前8時52分 開 議

出席委員

委員長	来 栖 丈 治
副委員長	宮 嶋 謙
委員	鈴 木 良 道
委員	田 谷 文 子
委員	久 松 公 生

欠席委員

な し

出席説明者

総務部長	大久保 昌 明
参 事	仲 戸 禎 雄
危機管理課長	大 和 田 浩
企 画 監	羽 成 英 明

出席書記名

議会事務局係長 澤 田 幸 一

議 事 日 程

令和3年8月20日（金曜日）午前8時52分 開 議

1. 開 会

2. 事 件

- (1) 市地域防災計画の改定について
- (2) 千代田地区廃校活用ニーズ調査等業務委託について
- (3) 複合交流拠点施設基本設計業務の進捗状況について
- (4) その他

3. 閉 会

開 会 午前 8時52分

○来栖丈治委員長

おはようございます。

委員の皆様には、大変お忙しい中お集まりをいただきまして、誠にありがとうございます。

ただいまの出席委員は5名で、会議の定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

それでは、ただいまから総務委員会を開きます。

書記を指名します。議会事務局、澤田係長を指名いたします。

本日の日程は、会議次第のとおりであります。

それでは、早速、本日の日程事項に入ります。

はじめに、(1) 市地域防災計画の改定についてを議題といたします。

説明を求めます。

なお、説明は簡潔にお願いいたします。

○総務部長（大久保昌明君）

改めまして、おはようございます。

本日は、総務委員会ということでお疲れさまでございます。着座にて失礼いたします。

本日、総務部から市地域防災計画の改定について報告をさせていただきます。

今回の改定は、本年3月の県の地域防災計画の改定、また5月の災害対策基本法の改正、さらに新型コロナウイルス感染症対策の記述の追加など、様々な要因を踏まえての改定となっております。

なお、6月25日に行われました防災会議におきまして、同計画につきまして了承をいただいたことを申し添えさせていただきたいと思っております。

計画の改定、詳細につきましては、担当の危機管理課、大和田課長から説明をさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○危機管理課長（大和田 浩君）

市の地域防災計画の改定につきまして、総務部危機管理課、大和田が説明をいたします。

6月25日、防災センター2階にて、かすみがうら市防災会議を開催いたしました。市長を会長として、委員につきましては、国・県・警察・地元の代表者など29名の委員により構成されており、当日は25名の委員の方に出席していただき、会議が行われました。

その際、地域防災計画の改定についてを議題として提出し、その変更点について承認していただいたので、報告をいたします。

タブレット端末の市地域防災計画の改定についてに基づいて報告をいたします。

本件は、市の地域防災計画を令和3年3月の県地域防災計画の改定及び令和3年5月の災害対策基本法の改正に合わせた修正をするとともに、市の行政組織機構の一部を見直したことによる修正をしたこと、新型コロナウイルス対策を考慮した記述を追加したこと、災害対策本部や指定避難所の防災力向上に関する記述を追加したこと、各種データの経年変化による修正をしたこと等について報告するものであります。

修正についての思考過程につきましては、このようになっております。

今回の改定の主な内容であります。共通事項としましては、県の地域防災計画の改定に伴う修正、災害対策基本法の改正に基づく修正、新型コロナウイルス対策を考慮した記述の追加、防災機能強化に関する記述の追加、市の行政組織機構の改編に伴う修正、各種データを最新の情報に修正であります。

次に、各編ごとの改定の主な内容であります。第1編、総則では、南海トラフ地震情報発表時の文言が改正されましたので、地震災害発生時の配備基準の文言について修正をいたしました。

第2編、風水害対策では、第1章、第2節、土砂災害防止計画内の急傾斜地の崩壊危険箇所の一覧表及び土石流危険箇所一覧表の所在地の表記に大字と小字が混じっておりましたので、大字に統一をしています。

第8節、通信設備等の整備計画では、災害対策本部映像表示システムの整備など、防災機能の充実・強化について記述をいたしました。

第12節、防災訓練計画では、感染症対策を考慮した訓練の実施について記述をいたしました。

第2章、第11節、避難計画につきましては、指定避難所・指定緊急避難場所の追加及び削除について記述をいたしました。

第3編、震災対策におきましては、第1編、総則と同じく南海トラフ地震発表時の文言の修正をするとともに、地震に関する情報の追加を行いました。

では、具体的な内容について説明をします。

まず、茨城県地域防災計画改定の概要であります。改定の背景としまして、1つ目として、令和元年東日本台風及び房総半島台風に係る検証を踏まえた令和2年5月の国の防災基本計画の改定、2つ目としては、県の最新の取り組みを計画に位置づけるというものであります。

主な改定項目としましては、災害リスクと取るべき行動の理解促進、新型コロナウイルス感染症対策、広域的な災害時の防災対策、被災者支援対策などとなっております。

次に、災害対策基本法の改正の概要であります。趣旨としましては、頻発する自然災害に対応して、災害時における円滑かつ迅速な避難の確保及び災害対策の実施体制の強化を図るとなっております。

改正内容のうち、市に関係する主要なものとして、災害時における円滑かつ迅速な避難の確保としまして、避難勧告・避難指示の一本化、個別避難計画の作成を努力義務化となっております。

まず、避難勧告・避難指示の一本化であります。課題として、本来避難すべき避難勧告のタイミングで避難せず、逃げ遅れにより被災する者が多数発生したということで、避難勧告と避難指示の違いも十分理解されていないということがあります。国が調査した住民アンケートでも、避難勧告で避難すると回答した人が26%、避難指示で避難すると回答した人が40%となっております。そのため、避難勧告と避難指示を一本化し、従来の避難勧告の段階から避難指示を行うとしております。

では、どのように変わったかといいますと、レベル3の避難準備、高齢者等避難開始を高齢者等避難に、レベル4の避難勧告と避難指示（緊急）を避難指示に一本化し、レベル5の災害発生情報は、緊急

安全確保となっております。

次に、それぞれの住民が取る行動といたしましては、レベル3の高齢者等避難では、避難をするのに時間を要する高齢者や障害のある人及びその人の避難を支援する人は、危険な場所から避難する。レベル4の避難指示では、危険な場所から全員避難するとし、警戒レベル4までに必ず避難するようとなっております。また、レベル5の緊急安全確保では、災害が発生、または切迫している状況において、居住者が身の安全を確保するために指定避難所などへ立ち退き避難することがかえって危険であると考えられる状況におきまして、いまだ危険な場所にいる居住者等に対し、立ち退き避難を主体とした避難行動ではなく、直ちに安全を確保するとしております。具体的な内容としましては、崖の近くの家であれば、崖から遠い部屋に避難をする。もしくは2階に避難するなどであります。

市の地域防災計画におきましては、災害対策基本法の改正に合わせて、それぞれの行動を促す情報について修正をいたしました。

また、避難勧告と避難指示（緊急）は、避難指示に一本化されたため、判断の目安の警戒レベル4、避難勧告を避難指示に修正し、避難指示（緊急）を削除しました。

震災対策におきましても同様に、避難行動のうち、避難指示（緊急）を削除し、避難勧告のみとしております。

次に、個別避難計画の作成努力化ですが、課題として、平成25年に作成が義務化された避難行動要支援者名簿は、普及が進んだものの、いまだ災害による多くの高齢者が被害を受けており、避難の実効性の確保に課題があるというものであります。

近年の災害におきましても、令和元年度東日本台風の被害者の約65%、令和2年7月豪雨では79%、65歳以上の高齢者が占めております。このため、避難行動要支援者の円滑かつ迅速な避難を図る観点から、個別支援計画については、市町村にその作成が努力義務化されております。任意の取り組みとして計画の作成が完了している市町村は約12%、一部の計画の作成が完了している市町村は約6%となっております。

なお、かすみがうら市では、保健福祉部社会福祉課が担当し、避難行動要支援者名簿の中に個別避難計画を含めて現在作成をしているところであります。

そこで、地域防災計画では避難行動要支援者名簿には、避難行動要支援者の円滑かつ迅速な避難を図るため、避難行動要支援者ごとに、当該避難行動要支援者について避難支援等を実施するための計画（以下、「個別避難計画」という。）を含めるとしました。

また、避難行動要支援者名簿を活用するに当たり必要な事項としまして、災害対策基本法に記述されている避難行動要支援者名簿に記載する事項、名簿情報の利用及び提供、秘密保持の義務について追記をいたしました。

次に、第1編、総則の地震災害時の配備基準における南海トラフ地震情報発表時の文言の修正につきましては、県の地域防災計画に合わせて、連絡配備の南海トラフ地震に関する情報（臨時）、このうち調査を開始したとする情報という文言を、「南海トラフ地震臨時情報（調査中）」に、警戒体制（第1）の南海トラフ地震に関する情報（臨時）」のうち、大規模地震発生の可能性が高まったとする情報」という文言を、「南海トラフ地震情報（巨大地震注意）」に、そして、警戒体制（第2）に、新たに「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）」を追加し、修正をいたしました。

次に、防災機能の強化のうち、災害対策本部機能の強化については、第2章、風水害対策、第8節、通信設備等の整備計画に「多岐にわたる災害対応を全庁的に統轄しなければならない」と防災機能の強化の理由を記述するとともに、防災拠点にあじさい館を追加いたしました。

また、災害時の情報の収集・分析・共有を容易にし、事後の行動の意思決定に資するため、災害対策本部会議室等のスペース、防災情報システム等をあらかじめ整備し、防災機能の充実・強化に努める」との記述を追加いたしました。

避難所機能の強化につきましては、避難所本体の防災機能の強化のために、「指定避難所においては、災害発生時における避難者の安全を確保するとともに、地域住民の避難所として良好な生活環境を確保するため、施設の耐震強度の向上、非常用発電装置、防災井戸、防災トイレ等の設置や、多目的トイレ、階段のスロープ、エレベータなどの設置等バリアフリー化など、防災機能の強化を図る」の記述を追加いたしました。また、災害発生時、速やか避難所の開設をするためと新型コロナウイルス感染症対策用の防災備蓄品を保管するため、「指定避難所には、災害が発生した際に速やかに指定避難所を開設・運営するために必要な資機材や災害復旧のための資機材等を備蓄しておくための防災倉庫を設置する」の記述を追加いたしました。

次に、指定避難所・指定緊急避難場所の追加・削除がありますが、指定避難所兼指定緊急避難場所として、新たに旧牛渡地区公民館と旧安飾地区公民館を追加しました。

また、下大津小学校が解体撤去される予定のため、それ以降は指定を取り消す旨を記述いたしました。

指定緊急避難場所の削除では、環境クリーンセンターに併設されておりました老人福祉センターが閉館となったため削除、旧志士庫第1公民館が閉館となったため削除、旧牛渡地区公民館と旧安飾地区公民館は指定避難所兼指定緊急避難場所に指定したため、この表からは削除いたしました。そして、旧志士庫第1公民館の代替として、戸沢公園運動広場を追加いたしました。

次に、市行政組織等の改編に伴う修正ですが、令和3年度行政組織機構の見直しに合わせまして、災害対策本部組織の修正、各対策部の修正、各対策班の修正をいたしました。

災害対策本部組織等の修正といたしましては、都市産業部長を産業経済部長に、建設部長を都市建設部長に、参事（行財政改革・公共施設等マネジメント推進担当）を参事（公共施設等マネジメント推進担当）に修正し、理事（地域未来投資推進担当）を追加いたしました。各対策部につきましても、行政組織機構の改編に伴う修正を実施しております。

最後に、各対策班の責任者等につきましても、同様に修正をしております。

事後の予定としては、8月24日に開催される市議会全員協議会の場で報告する予定となっております。

○総務部長（大久保昌明君）

すみません、発言の訂正をお願いいたします。

冒頭の私の挨拶の中で、本年6月に災害対策基本法の改正というふうに発言しましたが、5月の誤りでございます。大変申し訳ありませんでした。

○来栖丈治委員長

以上で、説明が終わりました。

ただいまの件につきまして、ご質問等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

ご質問等はございませんか。

[発言する者なし]

○来栖丈治委員長

それではここで、本席を副委員長と交代させていただきます。

<委員長交代>

○来栖丈治委員

説明内容はよく分かったんですが、県の計画と法の改正、これに合わせて改定をしたんだというよう

な内容だったかと思うんです。8ページなんですけれども、これまでちょっとあまり目にしなかったような語句が入ってきたので、それを確認したいと思います。広域災害救急医療情報システム(EMIS)の習熟について努めるというようなことがあると思うんですが、これの中身について知っているところをご説明いただければと思います。

○危機管理課長(大和田 浩君)

すみません、ちょっと勉強不足なところで、あまり説明できるほど理解してないので、勉強させてもらってから報告ということをお願いいたします。

○来栖丈治委員

もう1点です。右側のところで、県及び市町村は、避難所等で福祉的支援を行うDWA Tが再市外発生時に迅速な派遣及び受け入れが可能となるようという、このDWA Tというのは何なのかというのと、再市外発生時というのはミスプリなのか、そうでないのか、その点だけ確認したいと思います。

○危機管理課長(大和田 浩君)

すみません、DWA Tについては、何かの略だったんですけれども、本日、資料を持ってくるのを忘れてしまったので、これもまた後でお願いいたします。

あと、再市外発生時は、これはミスプリなので、申し訳ありません、全員協議会のときまでには修正しておきたいと思います。

○来栖丈治委員

8月24日の全員協議会で説明したいという旨だったので、それまでにきちんと修正してください。

○危機管理課長(大和田 浩君)

すみません。

○来栖丈治委員

説明がきちんとできるような形で準備をしていただきたいなど。難しいことであれば、資料を出して皆さんに分かるような説明をしていただければありがたいと思います。

○宮嶋 謙副委員長

委員長を交代します。

<委員長交代>

○来栖丈治委員長

委員長職に戻ります。

ほかにございませんか。

○田谷文字子委員

先ほど12ページの緊急安全確保というところで避難指示のところ、避難指示というところで、14ページかしら、崖に近いところは2階に避難するとおっしゃいましたけれども、つい最近の避難、豪雨で2階にいた人が3人ばかり亡くなったのね。それで、それは2階にいて、要は崖から土砂が2階を押し潰すというか、2階から窓を通じて土砂が流れ込んで亡くなったということもあるんで、崖の近くの方は2階に避難するというのが完全によしということではないのかなというふうに感じました。土砂が流れてきて、それで洪水とか水がね。そうしたら2階がいいんですけれども、そうでなくて、崖のところで上から土砂が落ちてくるということもあるので、2階に避難することが全面的に良しということではないのかなと感じました。

○危機管理課長(大和田 浩君)

基本的には避難指示でレベル4までで全員避難していただくということなんですけれども、その際、

避難指示で避難していなくて、このレベル5が緊急安全確保が出た段階で、まだ危険な場所にいる方については、その場所の地域の状況があると思うんですけども、その地域の状況に応じて最も安全な対策を取っていただくという形ですので、先ほど崖から遠い部屋、もしくは2階と言ったのは、その地域に応じて安全な場所に避難していただければと。だから、その家がもし2階が危険であるとした場合は、2階じゃなくて崖から遠い部屋とかという形になろうかと思います。

○田谷文子委員

一定ではないということですよ。

○危機管理課長（大和田 浩君）

そうです。

○来栖丈治委員長

暫時休憩いたします。 [午前 9時17分]

○来栖丈治委員長

会議を再開いたします。 [午前 9時20分]

○宮嶋 謙委員

今回の改定を反映させた市民向けの広報、防災ハンドブックとか防災マップとかというのはどんな形で出される予定でしょうか。

○危機管理課長（大和田 浩君）

現在、市としましては、避難情報から避難勧告がなくなったとか、そういう情報につきましては広報誌のほうでしております。

また、数年前に発行しました総合防災マップにつきましても、まだ発行したばかりなんですけれども、内容が大分変わってきてますので、改正版の新しいのを出すのか、もしくは差し替えで出すのかについては、現在検討している段階であります。

○宮嶋 謙委員

特に、避難場所等が変わってますよね。閉館になったりして。行ったら入れなかったみたいな話になるといけませんので、早めにご対応いただければなと思いますことと、それから、今回の改定でも、避難所の防災機能の強化というのがうたわれるようになりましたけれども、実際に、かすみがうら市内の避難所の状況については、市民の方から不安の声もあるんですね。例えば今回、県知事選挙の期間中ですけれども、志士庫小学校体育館ではなくて、投票所か馬場山の公民館に移っている人、それは志士庫小学校の体育館は使えないからだというような話らしいが、じゃ、避難はどうするんだろうというような心配な声を聞きました。避難場所は、避難所としての機能はちゃんと現状整っているのでしょうか。

○危機管理課長（大和田 浩君）

避難所につきまして、今委員が言われました志士庫小学校の体育館も含めまして、霞ヶ浦地区の旧小学校の体育館につきましては、現在、耐震強度を満たしていない状況となっております。志士庫地区も含めまして、霞ヶ浦地区の旧小学校の体育館につきまして、避難所を開ける状況というのは、今想定しているのが、巨大地震発生時という形になっております。ですので、巨大地震発生時に、この耐震強度のないところを指定していいのかというところで、現在問題意識を持っておりまして、今後の指定についてどうしたらいいんだろうというところで、現在検討しているところであります。

また、志士庫地区の住民の方から、志士庫小学校体育館を避難所に指定していることについて不安を持っているのにつきましても、直接私が耳にしておりますので、どのようにするべきなのかというところで、現在、部長以下で検討中であります。

○宮嶋 謙委員

実際、電気、水道は止まっている状況で、避難所としてはほとんど使えないんじゃないかなと危惧するんですね。こういう計画は、文言として整うのは結構なんですけれども、実際、今日、明日、災害が発生したときに使えない、ごめんなさいじゃ済まないと思いますので、至急、全市的な対応策を練って実行していただきたいと思います。

○危機管理課長（大和田 浩君）

分かりました。委員のご指摘を肝に銘じて、速やかな対応に努めたいと思います。

○総務部長（大久保昌明君）

今、委員からのご指摘なんですけど、やはり避難所として継続するのは難しい。それを市のほうの計画で一方的に削るということもちょっと乱暴なので、地元の説明会を行った上で検証するものは検証する、代替案を提示するなら提示するというようなことで、地元での説明会をやりたいんですけども、なかなか新型コロナウイルス感染症の関係もありまして、できないというのが実情です。先ほど課長が言うように、危機意識を持っておりますので、検討をなるべく早く対応したい。よろしくをお願いします。

○来栖丈治委員長

そのほかありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○来栖丈治委員長

それでは、ご質問等もないようですので、本件を終結いたします。

ここで、部署の交代をお願いいたします。

暫時休憩いたします。 [午前 9時26分]

○来栖丈治委員長

会議を再開いたします。 [午前 9時28分]

次に、(2) 千代田地区廃校活用ニーズ調査等業務委託についてを議題といたします。

説明を求めます。

なお、説明は簡潔をお願いいたします。

○参事（仲戸禎雄君）

引き続き、ご苦労さまでございます。

公共施設等マネジメント推進室から、千代田地区廃校活用ニーズ調査等業務委託につきまして、先月、公募型プロポーザルにより委託先を選定いたしました。

また、霞ヶ浦地区の廃校活用につきまして、一部、進展がございましたので、併せてご報告を申し上げます。

詳細につきましては、羽成企画監からご説明を申し上げますので、よろしくをお願いします。

○企画監（羽成英明君）

それでは、私から千代田地区廃校活用ニーズ調査等業務委託について、報告させていただきます。

1、業務概要といたしまして、千代田地区で廃止を予定している4小学校について、当市の有効な活用方策の検討、当該建築物を用途変更する際の法規制の整理等を行い、ヒアリング等による市場調査により廃校等の活用に関するニーズの調査や地元説明会等の開催による地域意向の把握をした上で、団体や企業等が参入しやすい現実的な公募条件を設定し、参入事業者等の選考に係る仕組みづくり等を行うというようなことです。

2、契約方法といたしましては、公募型プロポーザル方式により候補者を選定し、随意契約。5月28

日に市ホームページにプロポーザル実施要項を公表。6月15日に公募を締め切り、2者から参加表明。7月20日にプレゼンテーション審査で、契約候補者を選定。8月5日に契約を締結しています。

3、契約者といたしまして、所在地、茨城県水戸市三の丸1丁目5番18号。会社は、株式会社常陽産業研究所というところです。

4、契約額といたしましては、517万円。

5、業務委託期間として、令和3年8月6日から令和4年2月28日まで。

6、調査対象施設は、志筑小学校、新治小学校、七会小学校、上佐谷小学校です。

7、業務内容といたしまして、用途変更に伴う法規制等の整理を実施。民間企業等へのサウンディング調査の実施。VR技術等を活用した施設案内コンテンツの作成。地元意向把握のための説明会等の開催支援。公募要項の作成。老朽化した施設は、解体し、更地とした場合のニーズも含めて調査するというようなことです。

8、市の予定といたしましては、各校の紹介動画を市ホームページへ掲載、住民説明会の開催、公募要項等を市ホームページに掲載ということで考えています。

9、霞ヶ浦地区の廃校利活用の状況についてですが、経過については次のとおりでございます。ここでは令和3年度に状況の変動がありましたものについてご説明をさせていただきます。

(2)の旧下大津小学校につきましては、令和3年度解体工事を着手いたしまして、敷地については集会施設等への転用を予定しています。

(5)旧佐賀小学校の下段のほうですけれども、令和3年度に4者より公募があり、8月4日にプレゼンテーション審査を実施いたしました。優先交渉権者を決定いたしまして、株式会社運動会屋が候補者となりました。今後、契約に向けて交渉を進めるというようなところでございます。

今後の予定といたしましては、来週行われます全員協議会に同様の内容を報告したいと考えています。

○来栖丈治委員長

以上で、説明が終わりました。

ただいまの件につきまして、ご質問等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

ご質問等はございませんか。

○久松公生委員

ただいまの説明の中の対応の部分、(5)旧佐賀小学校で令和3年度に優先交渉権ということで決定したというお話でしたが、この株式会社運動会屋というのは、公募したんでしょうけれども、これはどういったことをしている会社か、もし分かれば教えてください。

○企画監(羽成英明君)

会社といたしましては、運動会の運営企画であるとか、イベント、健康増進プログラム等のもののほかに、新しいキャンプ事業というのをやるというようなことでございまして、今回のプレゼンテーションの中ではキャンプ場のようなものの活用を考えているというようなところでございます。

○来栖丈治委員長

いいですか。

○久松公生委員

はい、了解です。

○宮嶋 謙委員

今のことに関連しまして、その交渉相手の事業者のプレゼンテーション内容等は公開されるんですか。あるいは地元説明会等もあると思うんですけれども、その辺についてどのようなスケジュールになるか

教えていただけますか。

○企画監（羽成英明君）

プレゼンテーションはあくまでもプレゼンテーションでございまして、その詳細な内容については、今後、当室と協議を進めた上で、今の段階では候補者というところで優先候補者ということですので、地元説明会を開催した、もしくは今の状況ですので、何らかの方式で地元の方にご説明をして、合意いただいた上で本契約というようなことで進めたいと考えています。スケジュール的には、3カ月から6カ月ぐらいを予定しているというところです。

○宮嶋 謙委員

これまでも地元説明会をやった後に破談になったようなこともございますので、行き違いのないような形で進めていただければと思います。

それから、もう1点は、このプロポーザル方式で契約されたニーズ調査そのものについてなんですけれども、これは、主な目的としては、新しい利活用される相手を探すための調査というふうな捉え方でよろしいのでしょうか。

○企画監（羽成英明君）

基本的には、その廃校になる施設の法律的な規制、どんな業者が入ることができるかというようなところをまず決めて、その上で、こういうところに進んでいきたいとか進出したいという業者がいれば、そういうニーズ調査をして、実際その中で募集要項をこの業務の中で作成をいたしまして、閉校になるのが来年の3月いっぱいなので、4月からはすぐ募集要項を公募と言うんですかね、一般に広めて、手を挙げていただいて、なるべく早く選定していくというようなことを考えているというようなところです。今回の主な目的は募集要項の作成の部分と、あとはこちらにありますVR技術ということで、インターネットなどで市のほうの業務にも書いてありますけれども、紹介ビデオ的なものを1月、2月ぐらいの段階でホームページ上で、早めに閉校前にPRをして、4月になったらすぐ募集をかけたら対応していきたいというようなことから、1月、2月ぐらいに施工して、PR動画なり写真等を掲載して、4月に募集をかけたいというところがございます。

○宮嶋 謙委員

公募に至るまでの下準備全般ということだというふうに理解しました。

それで、前々から霞ヶ浦地区でなかなか利活用が決まらないことへの反省点として、使っているうちから募集を開始するなり、きれいな状態を見ていただくというようなお話だったと思うんですが、これまでそういう見学等のアプローチというのはありましたか。

○企画監（羽成英明君）

今の話ですと、旧霞ヶ浦地区の小学校のお話でよろしいですか。

○宮嶋 謙委員

千代田地区の新しい。

○参事（仲戸禎雄君）

議員おっしゃられる見学者とか、今度廃校になる千代田地区の学校への紹介というようなことでございますけれども、現実にはまだそういったものはございませんし、現状、子どもたちが使っておりますので、コロナ禍もありますし、そういったのはちょっと難しいかなという認識しております。

先ほど企画監からありましたように、バーチャルリアリティーというか、ネットとかで撮影した教室の内部ですとか、校舎の内部ですとか、そういったものを見れるような形で、現地へ行かなくても見学したと同様の状況下でできるような形で進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひします。

○来栖丈治委員長

ここで、本席を副委員長と交代させていただきます。

<委員長交代>

○来栖丈治委員

今、宮嶋委員からあったことに関連してなんですが、プレゼンテーションを行って2者があったということで、この常陽産業研究所というのは、霞ヶ浦地区の仕事をやったところと同様なのか、違うのか、その確認を1つさせてください。

○企画監（羽成英明君）

平成29年に霞ヶ浦地区廃校ニーズ調査をやった会社と同様の会社でございます。

○来栖丈治委員

霞ヶ浦地区で仕事をしていただいたわけですが、成果的には、現実的でなかった。現状ではつながりうまくいかなかった。これは社会情勢も含めて、いろんな要因があつてのことだとは思いますが、この会社とまた同様の会社で、同様のやり方をして成果が上がるのかどうなのか、そういった点についてどのように考えているのかお伺いしたいと思います。

○企画監（羽成英明君）

今回のものでは、先ほどご案内したように、VRといった技術でデジタルコンテンツのものであるとか、あと宮嶋委員からあったように、閉校前のきれいな状態の中でのPRというところも考えてございます。あとは全体のニーズといたしまして、千代田地区の学校については現状認識として、校舎の状況にばらつきがあるということを確認してございますので、それを新しいものから古いと言うんですかね、老朽化しているものもございまして、それぞれの状況に個別に応じたニーズというんですか、それを検討していきたいなど、特に考えているところでございます。

○来栖丈治委員

分かりました。実際、あのロケーションから何か状況が違うというようなことはあるし、雨漏りでどうしようもないという学校もあるというふう聞いています。新治小学校なんかは学校の森と言うんですか、いろんな附帯のいい設備なんかもあって、キャンプ場とか何かにも有効な場所だというふうにも聞いていますので、いろんな状況を見ていただいて、その道に詳しい方々が仕事するんでしょうから、事前にPR等もしていただいて、思うような成果を出すことで、この500万円からのお金を生かしていただきたいというふうに思っております。

○宮嶋 謙副委員長

委員長を交代します。

<委員長交代>

○来栖丈治委員長

委員長職に戻ります。

そのほかございますか。

それでは、ご質問等もないようですので、本件を終結いたします。

次に、(3) 複合交流拠点施設基本設計業務の進捗状況についてを議題といたします。

説明を求めます。

なお、説明は簡潔にお願いいたします。

○参事（仲戸禎雄君）

複合交流拠点施設でございますが、令和2年度までは計画構想などに関しまして、政策経営課で進め

てまいりましたが、所管事務の見直しによりまして、令和3年度は公共施設等マネジメント推進室にて整備推進の担当となりましたので、現在の進捗状況についてご報告申し上げたいと思います。

詳細は、羽成企画監からご説明を申し上げたいと思います。よろしく申し上げます。

○企画監（羽成英明君）

それでは、複合交流拠点施設基本設計等業務の進捗状況について報告いたします。

1、業務委託の概要ですが、行政機能、コミュニティ機能及び図書機能を有する学習スペース等を複合した交流拠点施設と防災機能を備えた公園施設建設のための総合的な基本設計業務。

2、契約方法は、公募型プロポーザル方式により候補者を選定し、随意契約。6月28日にホームページへプロポーザル実施要項を公表。7月13日に公募を締め切ったところ、2者より参加表明あり。8月10日にプレゼンテーション審査を行い、契約候補者を決定。パシフィックコンサルタンツ株式会社茨城事務所。8月下旬から9月上旬に随意契約予定しています。

3、計画地は、かすみがうら市稲吉南二丁目2625番3。宅地、2万9096.29平方米の一部。

4、基本方針として、若者・学生が気軽に立ち寄ることができて、日常の居場所となる場。子育て世代が子どもとともに安心して立ち寄ることができ、子どもも安心して遊べる場。地域住民が生きがいや活躍の場、災害時の避難の場など多目的に利用し、地域コミュニティを形成する場。来訪者の待合・休憩の場となり、市の観光情報や地域情報を発信する場。

5、業務内容ですが、市民意向把握支援業務。サウンディング調査業務。基本設計業務。その他。委託料上限額は、4159万1000円。業務期間は、契約日の翌日から令和4年3月15日まで。

6、年度計画ですが、令和3年度、用地交渉、基本設計。令和4年度、用地取得、実施設計。令和5年度、建築工事、公園工事。令和6年度、施設供用開始、公園工事。令和7年度、公園供用開始。5年間の想定事業費として25億6728万5000円。

この内容につきましては、全員協議会への報告も予定しております。

場所としては、次のページの位置図となっております。

○来栖丈治委員長

以上で、説明が終わりました。

ただいまの件につきまして、ご質問等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

ご質問等はございませんか。

○宮嶋 謙委員

パシフィックコンサルタンツ株式会社との契約の金額というのは幾らになっているのでしょうか。

○企画監（羽成英明君）

プロポーザルの中で向こうから提案を受けて、今、その契約に伴う仕様書を調整しているところがございます。その上で再見積もりというようなこととなりますので、当然、上限額以内で収まるようになってございます。

○宮嶋 謙委員

この事業の予算額は幾らでしたか。

○参事（仲戸禎雄君）

当初予算額といたしましては4,672万円でございます。

○宮嶋 謙委員

基本的な確認で、最初にご説明ありましたように、所管替えがあつてご担当が公共施設等マネジメント推進室になったということですのでけれども、土地の買収等の相手方のある交渉もこちらに所管が移った

のか、それともこちらは新しい施設をつくる部分だけなのか、その辺の切り分けを教えてください。

○企画監（羽成英明君）

用地交渉については政策経営課がメインでやっております。ただ、全然立ち会わないというわけではないのですが、主な担当者としては政策経営課になります。

○宮嶋 謙委員

土地について。

○企画監（羽成英明君）

交渉については、引き続き、政策経営課がメインでやっております。

○宮嶋 謙委員

施設整備の担当はどうなんですか。

○企画監（羽成英明君）

公共施設等マネジメント推進室です。

○参事（仲戸禎雄君）

先ほど、所管事務見直しということを行いましたけれども、その中で市長部局の施設については公共施設等マネジメント推進室で、教育委員会施設については教育委員会ということで整理をされましたので、本年度、整備をうちの方で担当するというところでございます。

○来栖丈治委員長

暫時休憩いたします。 [午前 9時50分]

○来栖丈治委員長

会議を再開いたします。 [午前 9時51分]

○鈴木良道委員

説明の中で、総額が大体25億何千万円と言ってましたよね。その中で、多分、補助金があると思うんですけども、補助は何%出ているんですか。

○企画監（羽成英明君）

今回の計画の中ですと、おおよそ50%ですけれども、ただ、この一部、中央出張所、行政窓口機能の移転の部分に関しては、その補助対象外ということですが、でも、おおよその金額としては50%ということなんです。

○久松公生委員

この複合交流拠点施設整備の話で、今ご説明ありました。建物敷設等は、今度公共施設等マネジメント推進室がやるということなんですけれども、市街化区域にこの複合交流拠点ということで、今いろんな声も上がっていると思うんですが、非常に皆さん、市街化区域の住民の子育て世代もそうですけれども、かなり期待をしているところもあります。やはりせつかくの場所でありますから、ある程度ニーズに応えられるものが建つように、これを進めてもらいたいと思います。

今回の業務内容の中にワークショップ等を開催するとか、サウンディング調査をするとか、そういった細かいことを丁寧にやっていただいて、よりよいものができるように、予算もあるでしょうけれども、本当に期待の声が非常に高いので、よく検討して、総合的に都市公園機能ももちろん、これも大事で、それがメインなんだろうけれども、その辺も含めて、かすみがうら市の看板ではないですけども、それぐらいのイメージで期待している市民の方が私は多いように感じておりますので、その辺も含めて進めていただければと思います。ワークショップという意見をやるような、そういった計画をしているとかというようなことはありますでしょうか。

○企画監（羽成英明君）

ワークショップは事業者と打合せをしていく中でも、市民ワークショップ等の開催ということで、住民の意見を聞くということの機会は必ず設けるようにということの仕様になってございます。当室としても、そういう機会の場、ワークショップ、あとはインターネットを通じてのやり取りとか、そういうことは考えてございますので、ご意見いただく機会を設けていきたいと考えております。

○久松公生委員

今の説明に関連ですけれども、やはり人を集めるというのはこの状況の中で厳しいのかと思うんですけれども、それがタイミングよく集められれば、それは一番いいでしょうけれども、一堂に会さなくても発信していただいて、よりよい情報、そして、そういう希望等をしっかりと仕入れてもらうというか、聞いていただきたい。対策も検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○企画監（羽成英明君）

委員が言われたように、なかなか今人が集まるのが難しい状況でございますので、その状況であっても集められる方法でご意見をいただきたいかと。なるべく集めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○来栖丈治委員長

そのほかありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○来栖丈治委員長

それではここで、本席を副委員長と交代させていただきます。

<委員長交代>

○来栖丈治委員

私のほうでちょっと確認したいんですけれども、2者からプレゼンテーションへの申し込みがあつて、そういう機会があつたというようなことかと思うんですけれども、それで、決め手になつた主な要因というか、2者から提案があつたんだと思うんですが、提案と値段の提示ということなのかな。そういうことがあつたんだろと思うんですけれども、決めた背景ということの特徴的なものがあればお伺ひしたいと思ひます。

○企画監（羽成英明君）

今回の中の決め手というところは、点数票がいろんな項目で、今現在の理解であるとか業務実績、あと、そのほか提案内容、価格というようなところで何項目かございまして、そのうち特に重点配分を高くしているのが提案内容というところを重点に配分をしまして、その内容で実効性があつて、現実可能か、効果的かというところの配点が高いものですから、それで2者のほうを何人かの委員でやっていたところ、総合点数としてその業者が高かつたので、こちらの業者を選びましたというような内容になっています。

○来栖丈治委員

分かりました。実際、その委託契約はまだ、仕様書を調整して、委託料の提案がされるというようなことかと思うんですけれども、上限が4,100万とこう表現してありますが、類似の事業とかと比較して、この金額が、大体妥当なのかどうなのか。そういうような見方で予算なり契約額を見つめたりというような、仕様書をつくるに当たって、見つめたりというようなことはされるのかどうなのか。その辺の認識をお伺ひしたいと思ひんですが。

○企画監（羽成英明君）

今、この金額が妥当かという場合に、上限額の設定に当たりましては、数社から見積もりを取りまして、その見積もりの金額を比較したところ、こういった金額が出てきたということですので、その金額が妥当な金額というようなことで上限額に設定しています。

○来栖丈治委員

数社からというお話、見積もりを事前に徴取して、予算組みの段階でということなのかな。ちょっとよく分からないんですが、ただ、2者からの参加しかなかったというようなことは、特殊業務なのかな。意外と難しい業務というか、やれる業者が少ないというか、そういうような部分で、見積もりを徴取したところと、参加した業者から、当然ダブってきているのかなと思うんですが、その辺のところを確認したいと思います。

○企画監（羽成英明君）

ダブっている部分とダブってない部分がございますが、ただ、見積もりの段階の内容と、若干、当初に計画した内容及び議会を経た中で、3月の議会でご意見いただいた中で、住民意向のお話とかが随分出ている状況でございましたので、その住民支援の部分を加えたりということがございました。それで、今回の業務については、本筋であれば設計業務の部分がメインだとは思いますが、ただ、この業務の内容として、市民意向の把握であるとかサウンディング調査ということがございますので、設計業のほかにコンサルタント業務の部分も多くあるので、それができる業者となると、結局、何社かになってしまったというような状況だと分析しているところです。

○来栖丈治委員

いろいろな複合施設については、議会にも意見がいろいろあつたりして分かれているところなので、できるだけ私らの血税ですので、節約して仕事が進められるようなことでご努力いただければというふうに思います。

○宮嶋 謙副委員長

委員長を交代いたします。

<委員長交代>

○来栖丈治委員長

委員長職に戻ります。

そのほか、質問はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○来栖丈治委員長

それでは、ご質問等もないようですので、本件を終結いたします。

これで、執行部の方には、退席をお願いいたします。

ここで、暫時休憩いたします。 [午前10時00分]

○来栖丈治委員長

会議を再開いたします。 [午前10時01分]

以上で、本日の日程事項は全て終了いたしました。そのほか委員の皆様から何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○来栖丈治委員長

それではないようですので、ここで、お諮りいたします。

委員会会議録作成の件ですが、委員長に一任いただきたいと思います。存じますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○来栖丈治委員長

それでは、そのようにさせていただきます。

以上で、本日の総務委員会を散会いたします。

ご苦労さまでした。

散 会 午前10時02分

かすみがうら市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

総務委員会委員長 来 栖 丈 治